

令和 8 年 第 1 回  
上小阿仁村議会臨時会  
会 議 録

令和 8 年 2 月 1 2 日 (開会)

令和 8 年 2 月 1 2 日 (閉会)

令和8年第1回上小阿仁村議会臨時会会議録

○招集（開会）年月日 令和8年2月12日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開 議 年 月 日（時間） 令和8年2月12日（11時00分）

○出 席 議 員

1番	北 林 義 高	2番	佐 藤 真 二
3番	欠 員	4番	長 井 直 人
5番	大城戸 ツヤ子	6番	萩 野 芳 紀
7番	齊 藤 鉄 子	8番	伊 藤 秀 明

○欠 席 議 員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 悦 次
副 村 長	惠比原 史
総 務 課 長	加 藤 浩 二
住 民 福 祉 課 長	石 川 悦 子
産 業 課 長	中 島 英 樹
建 設 課 長	大 沢 陽 一
診 療 所 事 務 長	大 沢 誠 子
代 表 監 査 委 員	武 石 誠
教 育 長	山 田 仁 美
教 育 委 員 会 事 務 局 長	齊 藤 幹 雄

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小 林 瑞 穂
議会書記	上 杉 文 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 議案第1号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第5号）の先決処分報告について
- 第4 議案第2号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第6号）の先決処分報告について
- 第5 議案第3号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第7号）について
- 第6 議案第4号 令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 10-1 馬道下タ(1)・10-109 馬道下タ(2)・10-110 馬道下タ(3)・10-111 馬道下タ(4)・10-2 馬道上(1)・10-112 馬道上(2)・10-113 馬道上(3)・10-114 馬道上(4) 工事請負変更契約の締結について
- 第7 議案第5号 令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 10-3 下タ川原(1)・10-115 下タ川原(2)・10-116 下タ川原(3)・10-117 下タ川原(4) 工事請負変更契約の締結について
- 第8 議案第6号 令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 10-14 滝ノ下タ(1)・10-133 滝ノ下タ(2)・10-134 滝ノ下タ(3)・10-135 滝ノ下タ(4) 工事請負変更契約の締結について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

5 番 大城戸 ツヤ子

6 番 萩野 芳紀

## 11時00分 開会

○議長（伊藤秀明） ただ今の出席議員は、7名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和8年第1回上小阿仁村議会臨時会を開会いたします。

○議長（伊藤秀明） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤秀明） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、5番 大城戸議員、6番 萩野議員を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（伊藤秀明） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

### 説明員の通告

○議長（伊藤秀明） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

恵比原副村長。加藤総務課長。石川住民福祉課長。中島産業課長。大沢建設課長。大沢診療所事務長。武石代表監査委員。山田教育長。齊藤教育委員会事務局長。

### 日程第3 議案第1号から日程第4 議案第2号 上程・質疑・採決

○議長（伊藤秀明） 日程第3 議案第1号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告について、日程第4 議案第2号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第6号）の専決処分報告についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤浩二） それでは、臨時会提出予算関係議案をご用意ください。

1ページをお開きください。

議案第 1 号 令和 7 年度上小阿仁村一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分報告について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、次のように専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 8 年 2 月 12 日提出

次のページをお願いいたします。

専決第 1 号

専決処分書

令和 7 年度上小阿仁村一般会計補正予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、次のように専決処分する。

令和 8 年 1 月 26 日専決

次のページをお願いいたします。

令和 7 年度上小阿仁村一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度上小阿仁村一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第 1 条 規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5,454 万 6,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37 億 3,137 万 1,000 円とするものです。

10 ページをお開きください。

補正予算の概要を説明いたします。

歳入歳出ともに衆議院議員総選挙の執行に要する経費と除雪に要する経費、こちらの追加補正をしたものでございます。

歳入であります。

15 款 県支出金 3 項 委託料 1 目 総務費委託金 補正額 488 万 6,000 円。選挙費委託金として衆議院議員選挙費としての歳入でございます。

18 款 繰入金 2 項 基金繰入金 1 目 財政調整基金繰入金 4,966 万円の追加補正でございます。除雪経費等の財源として繰入れをするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。

2 款 総務費 4 項 選挙費 5 目 衆議院議員選挙費となります。補正額が 354 万 6,000 円の追加となっております。

1 節 報酬 200 万 1,000 円。その他報酬でございますが、期日前投票所、当日の投票所、それから当日開票に当たるそれぞれの管理者、立会人、事務従事者に係る報酬等となっております。3 節 職員手当等 91 万 1,000 円。時間外

休日勤務手当ということで、期日前投票や選挙事務に係る職員の時間外勤務手当となっております。7節 報償費 5万円。こちらはポスター掲示場の設置に係る謝礼として計上するものでございます。旅費 1万7,000円。費用弁償は選挙管理委員の旅費、職員旅費は1万1,000円です。衆議院選挙に係る出張等に係る旅費となっております。10節 需用費 34万円。選挙の執行に要する消耗品としての計上でございます。12節 委託料 15万円。選挙公報配布等の委託料ということで、選挙公報の配布に係る委託料でございます。13節 使用料及び賃借料 7万7,000円は、投票所として利用いたします、公民館の使用料等となっております。

8款 土木費 2項 道路橋りょう費 1目 道路維持費 5,100万円の追加補正でございます。12節の委託料。道路除排雪委託料として5,100万円を追加補正させていただいたものでございます。

続きまして、15ページをお開きください。

議案第2号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第6号）の専決処分報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

令和8年2月12日提出

次のページをお願いいたします。

専決第2号

専決処分書

令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のように専決処分する。

令和8年1月29日専決であります。

17ページになります。

令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第6号）

令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,646万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億9,783万9,000円とする。

24ページをお開きください。

補正予算第6号の内容につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金。こちらの事業を実施するために要する経費を追加補正したものでございます。

歳入であります。

14 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 1 目 総務費国庫補助金 5,984 万 2,000 円の追加でございます。総務管理費補助金として、地方創生臨時交付金の追加となっております。

18 款 繰入金 2 項 基金繰入金 1 目 財政調整基金繰入金 662 万 6,000 円。財政調整基金の繰入れは、事業の実施に伴う一般財源分として、繰入れをするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

3 款 民生費 1 項 社会福祉費 1 目 社会福祉総務費 191 万 4,000 円の追加補正です。負担金、補助及び交付金の追加で、物価高騰対応給付金ということでございます。上下水道の基本料金の減免事業であります。上下水道の普及していない地域、未普及地域の世帯に対して基本料金の減免相当額を給付する内容のものでございます。

4 款 衛生費 4 項 水道費 1 目 水道費 2,155 万 8,000 円。27 節 繰出金は、簡易水道事業会計繰出金となっております。令和 7 年 4 月分から 12 月分までの 9 か月分の簡易水道の基本料金を減免するための必要な経費を繰出しするものでございます。

6 款 農林水産業費 1 項 農業費 3 目 農業振興費 563 万 6,000 円の追加であります。農業集落排水事業会計への繰出金ということで、下水道事業の基本料金、こちらを 4 月分から 12 月分までの 9 か月分、減免するために必要な経費を繰出しするものでございます。

7 款 商工費 1 項 商工費 1 目 商工振興費 3,038 万 3,000 円の追加であります。11 節 役務費 50 万 3,000 円、通信運搬費です。商品券発行事業に当たりまして、商品券の郵送に係る経費となっております。18 節 負担金、補助及び交付金 2,988 万円。みんなの暮らし応援商品券の発行事業ということで、補助事業として実施いたします。村民 1 人につき 1 万 5,000 円分の商品券を交付する事業でございます。

8 款 土木費 6 項 下水道費 1 目 下水道費 697 万 7,000 円の追加であります。27 節 繰出金は、下水道の基本料金を減免するのに必要な経費を繰出しするものでございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくー

○総務課長（加藤浩二） すみません、失礼いたしました。説明の中で、上下水道の基本料金の減免について、私のほうで令和 7 年と申し上げてしまったかもしれません。令和 8 年の 4 月分から 12 月分までの 9 か月分の基本料金を免除するというものでございます。訂正をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

## 質疑

- 議長（伊藤秀明） これより質疑を行います。ございますか。  
（「なし」の声）
- 議長（伊藤秀明） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

## 採決

- 議長（伊藤秀明） 議案第1号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第5号）の専決処分について、議案第2号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第6号）の専決処分報告について、承認を求める件を採決いたします。  
本案は、討論を省略し、報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声）
- 議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。  
よって、本案は、報告どおり承認されました。

## 日程第5 議案第3号 上程・質疑・採決

- 議長（伊藤秀明） 日程第5 議案第3号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第7号）についての件を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
はい、総務課長。
- 総務課長（加藤浩二） 同じく予算関係議案の29ページをお開きください。  
議案第3号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第7号）  
令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。
- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,507万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,290万9,000円とする。
- 債務負担行為
- 第2条 債務負担行為は、「第2表 債務負担行為」による。  
令和8年2月12日提出  
32ページをお開きください。  
第2表の債務負担行為であります。  
農業経営等復旧・継続支援対策事業につきまして、令和7年度から8年度までの期間において、222万8,000円の限度額として債務負担を設定するものでございます。  
続きまして、36ページ、37ページをお開きください。  
補正予算の内容につきましては、大雪によります、排雪作業に要する経費の追加をするものでございます。

歳入でございます。

18款 繰入金 2項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金 1,507万円の追加であります。排雪作業に係る経費の財源として、繰入れをするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。

8款 土木費 2項 道路橋りょう費 1目 道路維持費 1,507万円の追加であります。使用料及び賃借料としまして、除排雪機械の借上料という形で、排雪に係る経費を追加補正させていただきたいというものでございます。

説明は以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

### 質疑

○議長（伊藤秀明） これより質疑を行います。ございますか。

（「なし」の声）

○議長（伊藤秀明） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

### 採決

○議長（伊藤秀明） 議案第3号 令和7年度上小阿仁村一般会計補正予算（第7号）についての件を採決いたします。

本案は原案どおり決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

### 日程第6 議案第4号 上程・質疑・採決

○議長（伊藤秀明） 日程第6 議案第4号 令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 馬道下タ・馬道上。工事請負変更契約の締結についての件から、日程第8 議案第6号 令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 滝ノ下タの工事請負変更契約の締結についての件まで、3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、産業課長。

○産業課長（中島英樹） 臨時会提出議案の1ページをお開きください。

議案第4号 令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 10-1 馬道下タ(1)・10-109 馬道下タ(2)・10-110 馬道下タ(3)・10-111 馬道下タ(4)・10-2 馬道上(1)・10-112 馬道上(2)・10-113 馬道上(3)・10-114 馬道上(4) 工事請負変更契約の締結について

令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 10-1 馬道下タ(1)・10-109 馬道下タ(2)・10-110 馬道下タ(3)・10-111 馬道下タ(4)・10-2 馬道上(1)・10-112 馬道上(2)・10-113 馬道上(3)・10-114 馬道上(4)の工事の請負契約を次のとおり変更し契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月12日提出

1. 契約の目的 変更なし
2. 契約の方法 変更なし
3. 契約の金額

(1)変更前 金1億1,660万円(うち消費税相当額 1,060万円)

(2)変更後 金2億73万9,000円(うち消費税相当額 1,824万9,000円)

4. 契約の相手方 変更なし

次のページに、変更仮契約書の写しを掲載しております。

○産業課長(中島英樹) 続いて、議案第5号 令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 10-3 下タ川原(1)・10-115 下タ川原(2)・10-116 下タ川原(3)・10-117 下タ川原(4)工事請負変更契約の締結について

令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 10-3 下タ川原(1)・10-115 下タ川原(2)・10-116 下タ川原(3)・10-117 下タ川原(4)の工事の請負契約を次のとおり変更し契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月12日提出

1. 契約の目的 変更なし
2. 契約の方法 変更なし
3. 契約の金額

(1)変更前 金6,743万円(うち消費税相当額 613万円)

(2)変更後 金1億5,947万8,000円(うち消費税相当額 1,449万8,000円)

4. 契約の相手方 変更なし

次のページに、変更仮契約書の写しを掲載しております。

○産業課長(中島英樹) 続いて、議案第6号 令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 10-14 滝ノ下タ(1)・10-133 滝ノ下タ(2)・10-134 滝ノ下タ(3)・10-135 滝ノ下タ(4)工事請負変更契約の締結について

令和6年度農地農業用施設災害復旧事業 10-14 滝ノ下タ(1)・10-133 滝ノ下タ(2)・10-134 滝ノ下タ(3)・10-135 滝ノ下タ(4)の工事の請負契約を次のとおり変更し契約したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべ

き契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年2月12日提出

1. 契約の目的 変更なし
2. 契約の方法 変更なし
3. 契約の金額

(1)変更前 金9,270万8,000円（うち消費税相当額 842万8,000円）

(2)変更後 金1億653万4,000円（うち消費税相当額 968万5,000円）

4. 契約の相手方 変更なし

次のページに、変更仮契約書の写しを掲載しております。

いずれも廃土量の変更、残土運搬距離の変更によるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

### 質疑

○議長（伊藤秀明） これより質疑を求めます。

（「2番 挙手」）

○議長（伊藤秀明） はい、2番。

○2番（佐藤真二） ちょっと教えてほしいんですけども。先ほど議運の時に話を聞きましたけども、今回の金額って、これ11月28日に請負変更契約を次のとおり変更するということは、完成してから1回変更契約してるんですよ。7年度の災害は夏でしたので、11月に変更契約するってことは、7年度の災害がきた後に変更契約をしているわけです。ですよ。

7年11月28日に締結した請負変更契約を次のとおり変更するだから。ですよ。で、私が聞きたいのは、先ほど話をされましたけども、一度、中間検査、段階検査をした時点で、これだけ金額が倍近くなることは理解してあったわけですか。

○議長（伊藤秀明） 答弁願います。

はい、産業課長。

○産業課長（中島英樹） 今回の工事は、大規模災害査定で、当初の掘削した土量より、工事をする際に土量が増えるということがありましたので、先に、増えるという予測はできておりました。それで、変更するに当たり、国、そして県のほうに重要変更申請が必要だということで、その手続に時間を要したということでございます。この11月28日より前に、その予測はできておりましたが、許可の関係で時間のほうが遅れております。

○議長（伊藤秀明） はい、2番。

○2番（佐藤真二） 今、その予測はできていたにもかかわらず、これだけの

金額が増えるかもしれない、大規模なので金額が変わってるかもしれませんが、12月議会もありました。なぜそれを議会に、変更になるかもしれないというような話ができなかったんですか。もうその時点で予測できているわけですよ。それができなかった理由は何ですか。

○議長（伊藤秀明） はい、産業課長。

○産業課長（中島英樹） 予測はできておりましたが、この重要変更を申請するに当たり、その承認が下りなかったために、説明をしておりませんでした。

○議長（伊藤秀明） はい、2番。

○2番（佐藤真二） 今度、村長にお伺いしますけれども、今、課長が答えてくれましたけれども、これだけの金が動くの、国から来ます・来るかもしれません。でも、それで村長もよしとしてあったんですか。議会にも報告しないで。

これだけの2億近い金が動くわけですよ。村長としても、これを別に議会に報告しなくても、事前予告しておかなくても大丈夫だというふうに村長は思ったんですか。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

○村長（小林悦次） 担当から今、説明があったとおりですね、災害復旧事業について変更が生ずるというふうなことで、県のほうとも相談をしながら、重変に当たるということで、認可待ちになってる状況でありました。認可になって初めて、国からのお金が来るというふうなことになりますので、もしそれが認可にならなければ、村負担で対応せざるを得ないというふうなことがありましたので、いろいろご相談をさせていただきながら対応してきた経緯がございます。

一応、村としましては、確定をさせてから対応させていただきたいというふうな思いでですね、今日、認可があったと同時に契約変更もさせていただいたというふうな状況であります。

内容的には、大分複雑な状況でありましてですね、6年災の完成して、その後また被害を受けた所、それから、完成をしないままに7年災の被害を受けた状況というふうなことがありまして、数字的にもなかなか確定する部分ができない状況の中で、相談をしながら進めてきた経緯がございます。そういう状況の中でですね、ある程度、確定をさせてから議会のほうにご相談をさせていただきたいというふうなこと。

それから、もう一つは、農家の方々に是非とも、今年の春には農業、耕作ができるような対応を取らせていただきたいというふうなことの思いでですね、少し進めた経緯がございますけれども、その点につきましてはですね、議会のほうにご相談、報告等がですね、遅れましたことをですね、この場をお借りしまして、おわびを申し上げたいというふうに思います。

今後、このようなことがあってはならないわけでありましてけれども、もし万が一また災害があった場合には、今回のようなことが生じないようにですね、事前に議会のほうにもご相談を申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（伊藤秀明） はい、2番。

○2番（佐藤真二） 答弁ありがとうございます。これからは丁寧にお願ひしたいです。

で、私が確認したいのは、今回これが通れば、支払いはいつなんですか。検査は。

○議長（伊藤秀明） はい、産業課長。

○産業課長（中島英樹） 今回の契約が2月16日までですので、完成検査して、2月中の支払いを予定しております。

○議長（伊藤秀明） はい、2番。

○2番（佐藤真二） そうすれば、その予算というのは、追加で持ってますか。ありますか。

○議長（伊藤秀明） はい、産業課長。

○産業課長（中島英樹） 予算のほうは、繰越の予算で承認いただいた中で、支払いを行います。

○議長（伊藤秀明） はい、産業課長。

○産業課長（中島英樹） すいません、私、先ほど議案第6号で読み間違いをしたようでございます。5ページの3.の契約の金額の(2)の変更後 金1億653万4,000円と言ったようですので、こちらを1億653万5,000円に訂正をお願いいたします。失礼しました。

#### 討論

○議長（伊藤秀明） これより討論を行います。

原案に反対の発言を許しますが、どなたかいますか。

はい、5番。

○5番（大城戸ツヤ子） 私、反対意見を述べるというよりも、先ほどですね、議会運営委員会を傍聴いたしました。私は議会運営委員ではありません。そのために傍聴させていただきましたけども、その中で、この4号から6号の内容を、もし（オブザーバー）として傍聴していなくて、ここに出席して、採決云々という方法をとった場合は、いかななものかと思ひますし、30分の中で（オブザーバー）として聞いてて、この大事な内容ですよ、1億から2億に変わるとか、そういう内容のものを、もし（オブザーバー）なしでいったら、それを、そういうのを今後、あり得るんでしょうか。

あまりにも議員軽視のような気がして、この1時間悶々としておりますけど、

こんな運営の方法、大丈夫でしょうか。

組織的にですね、8人の議員ですけれども1人欠員なってます。それで議会運営委員には議長を含めて6名います。すると、もう一人の議員がたまたま私ですけれども、総務産業常任委員長もやってみて、こういう内容が理解ないままに進めていくのはいかがかと思いましたので、ちょっと発言させていただきました。

以上です。

○議長（伊藤秀明） ほかに原案に反対者の発言ありますか。はい、4番。

○4番（長井直人） 私からも発言をさせていただきます。

先ほど議運の中でもお話しましたが、災害復旧なので、どうしてもやらないわけにはいかないし、これを反対するわけにもいかないわけではあるんですけども、施工していただいた業者の方々には大変申し訳ないんですけども、やはり、その内容的に、これだけの金額の変更契約であって、その変更内容の詳細についての説明を受けないまま、この本会議で議決をするというのは、いかがなものかというふうに思います。やはり、上程する上で、事前にその詳細、金額変更の詳細資料を提出し、それをしっかりと説明した上で議会に上程し、採決を受けるとというのが本来の姿ではないかなというふうに思います。

その案件に対して賛否というわけではないんですけども、やはり、今回の当局側の上程の仕方には問題があるかと思しますので、今後、こういったことのないように、もっと丁寧に、案件について審議する場を設けていただきたい。また、説明していただく場を設けていただきたいと思しますので、一言、申し上げさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤秀明） ほかに、反対討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（伊藤秀明） 賛成討論はありますか。はい、6番。

○6番（萩野芳紀） 私は、この今回の地域を代表している者なんですけど、この被害箇所という部分は、毎年、同じような災害、行われてます。そこへ携わる農家の方々の意識は、すごい、毎年同じようなことになって非常に困ります。そして、間もなく今、雪が解ければ、今年度の農作業が始まりますけれども、もう急いでやらないと間に合わないんです。次回、もし今日、否決なつて工事が止まってしまったら、今年度の農家の方々、お米作りとかどうするかっていうことを考えたら、今でもすぐ工事を進めていただきたいと思しますので、私は賛成します。

○議長（伊藤秀明） ほかに討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（伊藤秀明） ほかにないようですので、討論を終結いたします。

## 採決

○議長（伊藤秀明） 議案第4号から議案第6号までは、起立採決といたします。

原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

○議長（伊藤秀明） 起立多数です。

よって、議案第4号から議案第6号までは、可決されました。

## 閉 会

○議長（伊藤秀明） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

これにて、令和8年第1回上小阿仁村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

11時37分 閉会